令和７年度

市 政 執 行 方 針

北海道伊達市

目　　次

１　はじめに　・・・・・・・・・・　1

２　未来につなぐ伊達の実現に向けて　・・・・　3

３　予算編成の概要　・・・・・・・・・・　7

４　主要施策の概要　・・・・・・・・・・　9

５　おわりに　・・・・・・・・・・　27

１　はじめに

令和７年第１回伊達市議会定例会の開会に当たり、令和７年度の市政執行につきまして、私の所信の一端を申し上げます。

昨年は、能登半島地震や豪雨、豪雪などの自然災害の発生によって日常生活が一変し、防災の重要性について改めて考えさせられる１年となりました。

本市も、有珠山噴火を含む自然災害のリスクについて日頃の備えに万全を期すとともに、関係機関等と連携し、市民の生命・財産を守り安心して生活できるまちづくりを進めて参ります。

さて、先般、報道にありました「人口戦略会議」の公表によると、本市は若年人口の減少によって「消滅可能性都市」と指摘される厳しい現実に直面しております。

若者世代の流出を最小限に食い止め、また戻って来たいと思えるまちにしなければ、基礎自治体としての持続性が危ぶまれ、地域の消滅につながります。

この現状を変えるためにも最重要課題である少子化対策として子育てしやすい環境を整えるとともに、安心して働き、子育てができるまちづくりに取り組むことが重要であると認識しております。

国では「地方創生2．0」を掲げ、地方の持続可能な発展を目指すため、地域の持つ潜在力を最大限に引き出し、若者などに選ばれる地域、高齢者も含めあらゆる人々が安心安全に暮らせる社会の実現に向けて取組を進めるところです。

一方、地方では人口減少に起因する労働力不足やコミュニティの衰退が深刻化しております。社会環境は大きく変動し、今までの価値観

が成り立たない社会になりつつありますが、このような転換期だからこそ、新たな発想を持ち、知恵を出し、将来を見据えながら豊かで希望を持てるまちづくりを進めていかなければなりません。

私たちを取り巻く環境に危機感を持ちながらも、悲観するだけでなく未来へのまちづくりを進める契機と捉え、諸課題の解決に向けて、前向きにチャレンジして参ります。

本市では、図書館の再整備、市役所庁舎の建替、地域経済の活性化など解決すべき課題が様々ありますが、着実に歩を進め、市民、市議会、関係団体の皆さまと市政の方向性を共有しながら、各施策に取り組んで参ります。

同時に、物価高騰による歳出の増加や人口減少による税収の減少など、今後の財政見通しは厳しい状況であります。

急変する社会情勢への対応を行いつつ、行財政の見直し、選択と集中による事業の整理、効率的な行政運営に努めることで市の財政負担を最小限に抑えるとともに、国や北海道等の補助金など有利な財源を活用しながら、将来に負担を残さない市政運営を進めて参ります。

将来も安心して住み続けられるまちとするために、子どもの笑顔がまち全体に活力を生み出す「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」の実現に向けて、市政の舵取りをして参りますので、市民並びに市議会議員の皆さまの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

２　未来につなぐ伊達の実現に向けて

私は、「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」を基本理念として、

・「子どもたちの自信と笑顔があふれるまちづくり」
・「子育てがしやすいまちづくり」
・「安心・安全に生活をおくれるまちづくり」
・「地域経済に活気のあるまちづくり」
・「市民一人ひとりの声を受け取るまちづくり」
・「持続可能で充実した行政サービスを提供できるまちづくり」
・「伊達市の将来を見据えたまちづくり」

以上の７項目を重点施策と位置づけ、取り組んで参ります。

１点目の「子どもたちの自信と笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

安心して子どもを育てるためには、質の高い教育の実現が重要であり、学力の向上のほか、子どもの可能性を広げ、チャレンジできる環境づくりに努めて参ります。

令和６年度は、小中学生の資格取得への支援を実施し、更に対象となる検定範囲を拡大いたしました。

また、主体的に考え課題解決につながる能力を育む「だて学」につきましては、他の地域や大学等との連携を行うことで児童生徒の視野を広げるなど、内容の充実を図って参ります。

これらの取組を通じ、子どもたちの探究的な学びを深め、本市が有する地域資源を活用し、魅力ある教育を受けられる環境づくりを進めて参ります。

２点目の「子育てがしやすいまちづくり」についてであります。

子育てがしやすいまちは、全ての世代にとって生活がしやすいまち

であると考えております。

現在、整備を進めている伊達市立図書館につきましては、居心地の良い魅力ある施設とするほか、子どもたちのみならず、多世代が集う生涯学習の拠点となることを目指して取組を進めて参ります。

また、引き続き、学校給食費の助成及び一部無償化を実施するほか、18歳までを対象とした子ども医療費の一部助成を行い、子育て世帯の経済的負担を軽減して参ります。

併せて、子育て世帯への伴走支援のため「（仮称）伊達市こども家庭センター」の開設に向け準備を進めて参ります。様々な不安や悩みを持つ妊産婦や保護者に寄り添いながら、安心して子どもを産み育てられる環境の充実を図って参ります。

３点目の「安心・安全に生活をおくれるまちづくり」についてであります。

近年、各地で相次ぐ自然災害のほか、有珠山噴火のリスクがある本市においては、日々の備えが重要です。

有珠山噴火時の避難計画の見直しを実施したほか、市内学校や団体向けに防災講座を実施し、防災意識の向上を図って参りました。引き続き、災害時における「自助」「共助」の重要性について啓発活動に努めて参ります。また、津波災害時の避難ビルの確保や、鉄道の横断についてＪＲ北海道との協議を進めて参ります。

併せて、市民生活や経済活動を支える公共交通を「社会インフラ」と捉え、地域、交通事業者及び行政が一体となって、地域公共交通の在り方について抜本的な見直しを進めて参ります。既存の交通手段の効率化や利便性向上を図るほか、ライドシェアに取り組む交通事業者を支援しながら、持続可能な公共交通を目指して参ります。

４点目の「地域経済に活気のあるまちづくり」についてであります。

本市の基幹産業である農業をはじめとした第一次産業を生かしながら、各関係団体の皆さまと連携し、既存産業の振興を目指して参りま

す。併せて、新規出店や起業等に対して伊達商工会議所と連携しながら支援を行い、雇用の創出につなげて参ります。

また、本市の特徴である基幹産業や豊かな自然環境、札幌圏から近い立地条件など、地域の特性を生かした企業誘致を進め、新たな雇用の創出や、市外からの投資を促して参ります。

加えて、本市が有する食や観光の魅力を全国に向けて発信し、伊達市の認知度向上と地域経済の活性化につなげて参ります。

特に近年、本市のふるさと納税では寄附額の向上が見られることから、制度を十分に活用し、地場産品の販路拡大に向けて、事業者と協力しながら取組を進めて参ります。

５点目の「市民一人ひとりの声を受け取るまちづくり」についてであります。

行政運営を進めるに当たり、市民の皆さまがまちづくりに対して理解を深め、行政と市民が市政の方向性を共有することが重要であると考えております。昨年は、多くの皆さまとタウンミーティングを実施し、参加者から市政に対する思いを伺い、私からは市の施策についてご説明させていただきました。

本市を取り巻く環境は厳しい状況ですが、対話を通じて、地域の課題や優先すべき施策等について理解を深め合う機会になったと感じております。一足飛びに全ての課題を解決することはできませんが、引き続き、市の施策について、わかりやすい情報発信に努め、市民の皆さまと共にまちづくりを進めて参ります。

また、市民協働を推進するため、市民の自発的な活動について支援を行い、まちづくりへの参画も促して参ります。

６点目の「持続可能で充実した行政サービスを提供できるまちづくり」についてであります。

地方行財政を取り巻く厳しい環境の中、負担を次世代へ先送りすることなく、施策や事業の優先順位をしっかりと見極め、安定した財政

基盤の確立を図って参ります。

また、厳しい予算編成の中でも、知恵を絞り、効果的な施策に取り組むほか、事業の精査とＤＸの推進による効率的な業務改善を行い、必要な市民サービスの維持に努めて参ります。

併せて、複雑化及び多様化する社会課題に対応するため、地域おこし協力隊や地域活性化起業人などの外部人材の登用や現在、室蘭工業大学等と共同で取り組んでいる「ＳＩＰ（戦略的イノベーション創造プログラム）事業」など民間の力を活用しながら、本市の課題解決に取り組んで参ります。

７点目の「伊達市の将来を見据えたまちづくり」についてであります。

未来につなぐ伊達の実現のためには、年少人口・生産年齢人口の減少を食い止め、伊達市を次世代に引き継いでいかなければなりません。

そのためには若い人が住み続けられるまち、伊達に戻って来たいと思えるような魅力的なまち、市外からも積極的に投資したいと思えるまちにする必要があると考えております。そのためにも本市の資源を磨き上げ、外部に積極的に発信して参ります。

また、魅力ある地域づくりや奨学金返還支援事業など、各施策を組み合わせながら定住促進と地域の人材確保を図って参ります。

併せて、行財政運営などの見直しを進めると同時に、行政サービスの整理及び検討を進める必要があると考えております。「自助、共助、公助」における、市民と行政の役割分担など、市民の皆さまと対話を重ねながら、これからの社会に適応した地域コミュニティの在り方を検討して参ります。

これらの施策を進めるに当たり、社会状況の変化に対応するべく、柔軟かつ着実にまちづくりを進めて参ります。

３　予算編成の概要

次に、予算編成の概要について申し上げます。

令和７年度の予算編成に当たりましては、第７次伊達市総合計画及び「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」の実現に向けた施策を基本とし、本市の予算編成方針に基づき予算編成を行ったところです。

まず、歳入につきまして、市税では、賃金の引上げや共働き世帯の増加、物価高騰等の影響を加味し、定額減税を実施した令和６年度と比べ約４％の増としたところです。

また、地方交付税につきましては、国において前年度比1．6％の増を見込んでいることから、交付税措置のある公債費の減や臨時財政対策債が制度創設後初のゼロ発行となる中、前年度と同程度の額を見込んでおります。

次に、歳出につきましては、長期化する物価高騰が本市に与える影響は非常に大きく、人件費や委託料をはじめとする物件費が大幅に増加するとともに、扶助費や特別会計繰出金といった社会保障関連経費、公共施設やそれに付帯する設備の老朽化に伴う維持補修費が増加しており、歳出総額を縮減することが難しく非常に厳しい予算編成となりました。

一方で、図書館の建替工事やカルチャーセンター大ホールの調光設備及び客席照明の改修工事、北黄金浄水場の更新事業といった大規模なハード事業の予算を計上することで、公共インフラの更新と地域経済への波及効果を期待するとともに、公約等の実現に向けた各種ソフト面の予算も計上し、持続可能なまちづくりを目指した予算となるよう編成いたしました。

この結果、

一　般　会　計	２１０億９，１８４万円
特　別　会　計	８７億３，６３９万円
水道事業会計	１５億８，０８５万円
簡易水道事業会計	１億６，６３７万円
公共下水道事業会計	１９億９，１２１万円
合　　計	３３５億６，６６６万円

となり、令和６年度の当初予算に比べて、
８億８，０２８万円、２．７％の増となったところであります。

４　主要施策の概要

次に、主要施策の概要について、第７次伊達市総合計画に掲げる５つの基本目標に沿って申し上げます。

第一は、「稼ぐ力と雇用を生み出すまちづくり」についてであります。

農業生産基盤の強化につきましては、生産性の向上と耕作放棄地の解消を図るため、北海道開発局や促進期成会と連携し、国営緊急農地再編整備事業を着実に推進するとともに、担い手農業者への支援を行います。稀府地区では、老朽化した既存の畑地かんがい施設の更新整備や石れき除去等を実施する道営稀府地区畑地帯総合整備事業を推進して参ります。

また、良好な生産環境を確保するため、農地の維持管理等の活動や持続可能性の高い農業生産方式の導入に向けた取組に対する支援を行って参ります。

併せて、担い手農業者への農地集積や市外からの法人誘致を促進させるため、農地の流動化に対する支援を引き続き行って参ります。

担い手の育成・確保につきましては、引き続き、意欲のある新規就農希望者を研修生として誘致し、生産技術の取得や生活基盤の安定のための支援を行うほか、指導農家による受け入れに対する支援を行って参ります。

また、新たな研修体制の構築と将来の地域農業を担うコア人材の育成を図るため、デジタル技術を活用した環境制御型農業を実践する取組に対して支援を行うとともに、温泉熱や木質ペレットなどの地域資源を活用した環境にやさしい農業や、農作業の省力化・効率化を目的

としたスマート農業を推進して参ります。

農畜産業の振興につきましては、農産物の高品質化・ブランド化を推進するため、引き続き伊達市農業協同組合や株式会社伊達観光物産公社等と連携し、伊達野菜の生産体制やさつまいもなどの新作物、醸造用ぶどうの産地化を目指した取組など、本市農畜産業の取組に対する支援を継続し、持続可能な生産基盤の確立に努めて参ります。

また、伊達市農業協同組合が推進するトマト生産について、生産基盤の整備に対する支援を引き続き行って参ります。

健全な林業の振興につきましては、森林が持つ水源かん養や土砂災害防止などの公益的機能の維持・増進を図るため、市有林の整備を進めるとともに、民有林の整備に対する支援を行い、森林の保全に努めて参ります。

また、森林資源を循環利用するため、間伐材などを木質ペレット製造に活用し、温室効果ガスの削減に努めて参ります。

安定した漁業の確立につきましては、周辺地域と連携し、豊富で高品質な水産資源の維持及び増大により漁業者の経営安定を図るため、栽培漁業への支援を行って参ります。

また、漁業の経営基盤を強化するため、漁船や装備の整備に対する利子補給を行うことで漁業者の負担軽減を図り、漁労作業の効率化と経営の近代化を促進するとともに、安心して操業できる環境を確保するため、水難救助や訓練等の活動に対する支援を行って参ります。

にぎわいの創出につきましては、市内飲食店の集客力等の向上を図るために実施する飲食業店舗改装事業をはじめ、新規出店や起業支援などの各種助成事業を実施する伊達商工会議所の取組に対し支援を行って参ります。

地元消費の促進につきましては、伊達まちカードの活用による市内施設の利用促進や各種イベントへの誘客を推進し、市民の健康増進の取組との連動による地域の活性化を図って参ります。

中小企業の経営基盤強化につきましては、設備投資に係る固定資産税特例などの制度をＰＲするとともに、関係団体と連携を図り、経営の安定化や活性化を支援して参ります。

地場産品の研究開発及び販路拡大につきましては、室蘭テクノセンターや関係団体と連携して、市内の中小企業による新製品の開発、新分野への展開などの取組を支援して参ります。

観光資源の活用につきましては、自然環境、歴史・文化、食資源、スポーツなど豊富な観光資源を生かした体験型観光を推進するとともに、観光誘客とにぎわい創出を図るため、ＮＰＯ法人だて観光協会によるイベント開催団体への助成事業を支援するほか、同協会と連携し、効果的な情報発信に努めて参ります。

観光客受入体制の整備につきましては、観光基盤の整備と観光振興を推進するため、ＮＰＯ法人だて観光協会等の取組を支援して参ります。また、大滝区においては、大滝ノルディックウォーキングコースをはじめとした観光資源の活用を図って参ります。

観光拠点施設の活用につきましては、道の駅だて歴史の杜などの観光拠点と市内の多様な観光資源を結び付け、観光客の誘客促進や滞在時間の延伸、観光消費の拡大を目指すほか、伊達市観光物産館の施設環境維持のため、空調設備を計画的に更新して参ります。

雇用環境の改善につきましては、季節労働者生活安定対策事業の実施による就業機会の確保と生活の安定に努めて参ります。

また、高齢者への就業機会の提供による生きがいづくりと労働力不足の解消を図るため、公益社団法人伊達市シルバー人材センターへの支援を行って参ります。

併せて、若者の定住促進と地域の人材確保を目的として、奨学金の返還支援を行って参ります。

第二は、「豊かな心と人を育むまちづくり」についてであります。

子育て支援体制等の充実につきましては、保育現場の深刻な人員不足に対応するため、子育て支援員研修を通じて新たな担い手を確保しながら、潜在保育士の職場復帰へのきっかけづくりに務め、安定的な保育の質の向上を図って参ります。

子育て支援の拠点となる子育て支援センターにおいて、子育て中の親子が気軽に集い、子育てに関する不安感や負担感の軽減を図ることができるよう、利用者ニーズに応じた相談事業や交流事業、子育て講座などを実施するとともに、情報発信を積極的に行いながら、子育て環境の充実を図って参ります。

また、妊婦や子育て世帯の心理的、経済的負担の軽減を図るため、妊娠期から出産・子育てまで一貫して相談に応じる伴走型支援と給付金による経済的支援を一体的に実施し、安心して出産・子育てができる環境づくりに努めて参ります。

子どもたちの健やかな発育・成長のため、安心安全な活動拠点の役割を担う「旭町児童館」の活動充実を図るとともに、民設民営の「ないろ児童館」及び「山下町児童館」の活動を支援して参ります。

また、子どもの適切な養育を受ける権利を守るため、児童相談所等の関係機関との包括的な連携、支援により良好な子育て環境の整備に努めて参ります。

併せて、子どもの権利条例制定に向けた周知啓発活動等により、子どもの権利に関する認知度の向上や意識の醸成を図り、子どもの健や

かな成長を支える環境づくりに努めて参ります。

幼児教育及び保育サービスの充実につきましては、方向性や課題について民間事業者との情報共有を密に行いながら、保育所運営や各種事業の支援を充実させ、就学前の質の高い教育・保育の提供をして参ります。

確かな学力の向上を目指した特色ある学校づくりの推進につきましては、「全国学力・学習状況調査」や「伊達市学力テスト」の結果を基に、具体的改善策を立てるとともに、ＡＩドリルを活用し児童生徒の理解度に応じて復習問題を反復するなど、授業における指導方法を工夫改善することにより、一人ひとりの学力の確実な定着を図って参ります。

また、実用英語技能検定や日本漢字能力検定、実用数学技能検定における受検料の半額相当分を補助し、児童生徒のチャレンジを支援して参ります。

更に、これからの地域社会を担う人づくりに向けたキャリア教育・ふるさと創生教育である「だて学」の充実を図るとともに、「『だて学』コンセプト・フロー」で示した小学校入学から高校卒業まで発達段階ごとの目標達成に向け、市立学校と道立学校が連携し取組を進めて参ります。

このほか、ＧＩＧＡスクール構想につきましては、ＩＣＴ機器等を活用したオンライン学習を推進するとともに、対面授業のメリットを生かしながら、オンラインを組み合わせたハイブリッド型授業を深化させ、学びの場の充実を図って参ります。

豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、不登校となった児童生徒に対して、スクールソーシャルワーカーや不登校児童生徒サポートハウス「こどもの国フェニックス」を活用し、個々の児童生徒に即した支援を行い、社会的自立や学校復帰に向けた取組を

行って参ります。併せて、使用施設の老朽化に伴うフェニックスの市内中心部への移転により、利用する児童生徒と保護者の利便性向上を図って参ります。

また、児童生徒の心身健康チェックシート「ＫＯＫＯＫＡＲＡ」を活用し、いじめや不登校など児童生徒が発するＳＯＳの早期発見・早期支援に努めるとともに、電話やＬＩＮＥ（ライン）などを活用した「伊達市不登校・悩みごとに関する相談窓口」に寄せられた相談に対し丁寧に寄り添いながら対応して参ります。

食育・健康教育の推進につきましては、児童生徒の望ましい食習慣の定着を図るため、栄養教諭による食育指導を継続して実施して参ります。また、「学校給食費保護者負担支援事業」を実施し、子育て世帯の負担軽減を図って参ります。

併せて、食育センターの運営法人が実施する自主事業については、関係団体と連携し、市民の健康増進に資する取組の充実に努めて参ります。

家庭や地域の教育力の向上と学校を支援する体制づくりの推進につきましては、各校の運営協議会を通じ、保護者や地域の住民等に学校運営に参画していただき、育てたい子ども像や目指すべき教育を共有するなど、地域に根差した学校づくりを進めて参ります。

併せて、共働き世帯などの留守家庭の児童のために、放課後児童クラブの運営を行い、保護者に代わって放課後の安心・安全な場を提供して参ります。

学校施設・設備の充実につきましては、「伊達市学校施設長寿命化計画」に基づき、「関内小学校体育館暖房設備改修事業」や「伊達中学校校舎等照明設備改修事業」等、計画的に工事を実施し、老朽化が進む校舎、設備の改修や維持管理に努め、安心・安全な教育環境の確

保に努めて参ります。

生涯にわたる充実した学習機会の提供につきましては、魅力的な講座の開催や実施日時等の工夫により、学習機会の提供に努めるとともに、ふるさと創生教育「だて学」と連携を図り「オトナのだて学」と冠した講座等の開催など、あらゆる年代の方に学んでいただける取組を進めて参ります。

国際感覚を持った人材の育成につきましては、児童生徒が外国語を日常的に用いて外国の文化・習慣に触れる機会の充実を図るため、ＡＬＴ（外国語指導助手）を各学校に派遣するとともに、「だてっ子イングリッシュ・アドベンチャー」を実施し、実践的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神を培っていけるよう、取組を進めて参ります。

心を育む体験活動や青少年団体活動の推進につきましては、様々な体験や幅広い世代との交流を通じて創造性や協調性等を身に付け、夢や目標を持って健やかに成長できるよう、市民団体と協力し青少年の育成に努めて参ります。

更に、地域のリーダー育成のため、青少年に対する各種研修や交流事業への参加を促進し、模範となる行いを顕彰することにより誇りと自信を高め、豊かな心と実践力の育成に努めて参ります。

また、「だて学」を通して、地元愛に根差した地域創生の原動力となる「伊達プライド」を持った「伊達人」を育成するとともに、青少年の新たな価値を生み出す資質・能力を育んで参ります。

図書館サービスの充実につきましては、「伊達市立図書館運営基本方針」に基づき、図書資料の充実や読書活動の推進を図ります。

また、新図書館の整備に当たっては、ＩＣタグシステム等のＤＸ化推進により、将来に渡り生涯学習活動、リカレント教育やリスキリン

グを支援する拠点であるとともに、多世代が集い多くの方から親しまれる魅力ある施設となるよう準備を進めて参ります。

身近で気軽にスポーツを楽しむことができる場と機会の提供につきましては、ニュースポーツを含めた生涯スポーツの取組の拡充を図るため、健康づくり事業やスポーツ教室、各種大会の開催について、スポーツ施設の指定管理者が、ＮＰＯ法人伊達スポーツ協会や関係団体等と連携し運営するよう支援して参ります。

スポーツ活動環境の充実と普及促進につきましては、スポーツ団体の活動支援のほか、各種競技の全道や全国大会出場に係る経費を助成することにより、各種スポーツの奨励と普及促進に努めて参ります。
また、子どもたちの健やかな体を育むため、学校、地域、家庭が一体となり、運動を楽しみながら体力を向上させる機運を醸成していくことが必要です。そのために、文化部を含めた中学校部活動と「伊達スポーツクラブ“藍”」による地域展開活動の両面から、生徒の活動機会の拡充を図って参ります。

スポーツ施設の整備と充実につきましては、より多くの市民が総合体育館をはじめとしたスポーツ施設を有効活用するために、指定管理者が実施する自主事業により、市民への運動機会の提供と充実を図って参ります。
更に、利用者アンケートによる評価等を踏まえ、施設管理・運営の充実・改善を図って参ります。
また、北海道電力伊達発電所の休止に伴う「ほくでんスポーツ公園」の継続利用については、関連企業と協議を進めて参ります。

文化芸術活動の充実につきましては、関係団体と連携し文化振興の活動拠点である「だて歴史の杜カルチャーセンター」等の活用により質の高い文化芸術の鑑賞機会の提供に努めるとともに、文化団体との

共催事業である市民総合文化祭などを開催して参ります。
　併せて、生活相談員の配置や有珠生活館の利用促進によりアイヌ民族の生活・教育・文化伝承を支援するほか、伊達アイヌ協会の運営に対する支援により、協会の活動や教育、文化を通じた地域交流の促進に努めて参ります。

　芸術家の育成につきましては、引き続き噴火湾文化研究所において、絵画教室を開設し、市民一人ひとりの文化芸術に対する造詣を深める取組を行って参ります。

　文化財の保存と積極的活用につきましては、世界文化遺産である「北海道・北東北の縄文遺跡群」の構成資産である「史跡北黄金貝塚」の文化遺産・教育資産としての活用を更に推進するため、縄文文化の価値や魅力を広く市内外に周知し、来訪者が縄文文化を楽しみながら理解することができる取組を行って参ります。
　史跡北黄金貝塚では、幅広い来訪者が縄文文化への理解を深められるよう展示内容や展示方法等の工夫・改善を行うほか、北黄金貝塚情報センターの冬期休館中には、だて歴史文化ミュージアムを活用することで世界文化遺産のガイダンス機能を通年で確保し、価値の周知に努めて参ります。
　だて歴史文化ミュージアムにつきましては、北黄金貝塚をはじめとする縄文文化と、この地に根付いたアイヌ文化、仙台藩亘理伊達家の移住による武家文化が融合した、道内では稀な特色のあるまちの歴史文化を俯瞰的に理解することができる施設となるよう、展示内容を工夫するほか、「北黄金貝塚」や「有珠善光寺」、「旧伊達邸庭園」等の歴史文化遺産や、地域ごとに点在する「まちなかの歴史文化」をつなぐプラットフォームとしての情報発信を強化するとともに、市内の学校をはじめ周辺観光施設や指定管理者との連携により、「学究の場」と「集い学び合える場」となるよう努めて参ります。

第三は、「健やかで人にやさしいまちづくり」についてであります。

地域福祉活動の促進につきましては、全ての住民同士が支え合い、助け合いながら暮らせるまちづくりの実現のため、市民の皆さまと協働し、地域福祉体制の構築に向けた取組を進めて参ります。また、「第５期伊達市地域福祉計画」を推進するため、社会福祉協議会及び民生委員児童委員協議会の運営を支援して参ります。

自立支援と社会参加の促進につきましては、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できるよう、障害福祉サービスの給付、地域生活支援事業及び福祉タクシー等利用助成事業を実施して参ります。

また、「伊達市やさしい心がかよいあう手話言語条例」に基づき、障がいの有無に関わらず、お互いに理解し合う温かい社会の実現を目指して参ります。

併せて、市民の障がいに対する理解を深めるため、広報紙やホームページ、ＳＮＳ等による啓発を推進して参ります。

高齢者の生きがいづくりの推進につきましては、住み慣れた地域で支え合いながら生き生きと暮らせるまちづくりに向けて、地域で気軽に集える介護予防グループの立上げや運営支援のほか、高齢者のニーズに応じた多様な介護予防の取組を行って参ります。

また、健診、医療、介護等のデータをもとにフレイル予防や生活習慣病等の疾病・重症化予防を一体的に推進して参ります。

更に、持ち上げない・抱え上げない・引きずらない介助方法である「ノーリフティングケア」の導入を支援することで、医療介護従事者の心身の負担を軽減し、働き続けやすい職場環境の構築を目指すとともに、心身の不調による離職防止と人材確保を図って参ります。

高齢者支援体制の整備につきましては、支え合って暮らせる地域づくりのため、高齢者やその家族をサポートする取組として、住民や各

関係団体、民間事業者と連携を図り、高齢者の見守りや支え合い、日常生活の困りごとの解決といった生活支援の体制づくり及び生活支援の担い手や介護予防事業に関わる人材の育成と確保に努めて参ります。
　併せて、大滝区の高齢者の負担軽減を図るため、通院に係るバス運賃の助成等を継続して参ります。

　地域包括支援体制の充実につきましては、介護需要の急増が予測される2040年に向け、高齢者が地域で自分らしい生活を選択できるよう、医療、介護、予防、住まい及び生活支援を一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を推進するため、在宅医療と介護サービスの連携を強化するとともに、地域の関係者のネットワークや在宅生活を支えるサービスの充実を図り、切れ目のない支援体制の整備に取り組んで参ります。

　認知症対策につきましては、認知症サポーターなどの人材や地域の社会資源を活用し、「チームオレンジ“あい彩（いろ）の会”」を立ち上げ、認知症カフェ、本人や家族の視点を重視した支援に取り組んで参ります。
　また、成年後見支援センターにつきましては、中核機関と地域連携ネットワークの機能の充実と利用促進、権利擁護などの体制整備と成年後見制度の普及啓発を行って参ります。
　介護保険事業につきましては、「伊達市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（第９期）」に基づくサービス基盤の整備、介護人材確保や業務の効率化支援のほか、給付費適正化の実施による適正な保険運営に努めて参ります。

　保健医療サービス体制の整備につきましては、市民が安心・安全に生活を送れるよう、各種予防接種の普及啓発や接種勧奨を積極的に進めることにより感染症対策に努めるほか、公的病院である伊達赤十字病院の医療体制確保等に必要な支援を行い、西胆振地域における医療

確保のための取組を行って参ります。
　また、令和７年度から帯状疱疹ワクチンが予防接種法上の定期接種に位置づけられたことを受け、積極的な市民周知により接種を推進して参ります。
　併せて、がん患者の経済的、心理的な負担を軽減し、自分らしく生活できるよう、がん治療に伴う脱毛でウィッグが必要となった方へのウィッグの取得費用の一部助成を行って参ります。

　子どもの健やかな育ちへの支援につきましては、「第３次伊達すこやか親子21」の基本理念に基づき、妊産婦や子どもの健康を支え、守るために妊産婦健康診査、新生児聴覚検査、１か月児健診や妊婦に対する初回産科受診料の助成に加えて、多胎妊婦への妊婦健康診査費の補助、子育て世代包括支援センターや産後ケア事業の充実など妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築・充実に努めて参ります。
　また、子どもたちの健康を守るために、ピロリ菌の検査及び除菌の助成のほか、子どもたちが命の大切さや正しい生活習慣を理解し、心身の健康を保ち生活できるような思春期教育の充実にも努めて参ります。
　併せて、妊産婦が安心・安全に出産を迎えられるよう、体調不良時の妊産婦健診や陣痛時などに自宅から産科医療機関に向かう際のタクシー代の一部助成を行って参ります。

　市民による健康づくりの推進につきましては、「第３次健康づくり伊達21」に基づき、生活習慣病の発症及び重症化予防や市民の健康づくりのために、健康づくりサポーターや市内関係機関及び団体と協働し、市民の健康意識の向上や生活習慣を見直す機会の確保に努めて参ります。
　また、ライフステージに合わせたがんの情報提供や検診が受けやすい環境を整え、受診率の向上を目指し、がんの早期発見・早期治療につなげて参ります。

併せて、歯周病を始めとする歯や口腔の問題を早期発見・早期治療し、口腔機能の維持や歯の喪失を防ぐため、20歳、30歳、40歳、50歳、60歳、70歳の市民を対象に歯周病検診を行い、75歳、80歳の市民を対象に歯科健康診査を行って参ります。

食育事業の推進につきましては、ライフステージごとの健康課題に沿った栄養相談・教室事業を関係団体との連携のもと開催し、基本的な食習慣の確立や健康の保持増進、生活習慣病予防のための正しい知識の普及啓発を行って参ります。

第四は、「安心・安全で住み良いまちづくり」についてであります。

道路網の充実につきましては、国道37号及び国道４５３号の整備事業をはじめ、道道上長和萩原線、道道伊達紋別停車場線の整備や市道の道道昇格等を関係機関に要望して参ります。

また、伊達紋別駅から市街地中心部をつなぐ重要な都市計画道路である停車場通及び南大通の未整備区間の整備を進め、安全性と利便性の向上を図って参ります。

市道の整備につきましては、伊達小学校の通学路である市道旭ヶ岡線の一部に歩道を設置し歩行者の安全を確保いたします。

また、道路照明のＬＥＤ化を計画的に進めるほか、通行の妨げとなる支障木への対応を行い、市道の計画的な整備と適切な維持管理に努めて参ります。

併せて、「伊達市橋梁長寿命化修繕計画」に基づく調査及び点検により、計画的な修繕を行い、橋梁の適正な維持管理に努めて参ります。

市民ニーズに適した公園・緑地の整備につきましては、これまでに開催した「公園ワークショップ」での意見をもとに、総合公園だて歴

史の杜の改修工事を実施して参ります。
　併せて、「伊達市公園施設長寿命化計画」の見直しを行うとともに、舟岡公園ほか７公園のトイレ及び園路等のバリアフリー化を進めて参ります。

　住宅・住環境の整備につきましては、空き家対策として空き家の除却及び取得に対する補助を行うことで、市民の安心・安全の確保及び生活環境の向上、まちなか居住を促進し、住宅・住環境の整備に努めて参ります。
　また、老朽化した木造住宅の安全性向上や市民の地震に対する防災意識の高揚を図るため、木造住宅の無料耐震診断を実施して参ります。

　バリアフリー化の推進につきましては、視覚障がい者誘導用ブロックの設置を計画的に進め、誰もが安心して自由に移動できるよう歩道の段差や勾配の解消に努めて参ります。

　安全でおいしい水の提供につきましては、安全かつ災害に強い水道水の安定供給を目指すため、「伊達市水道ビジョン」に基づき、北黄金浄水場緩速ろ過池の耐震化に向けた基礎工事や老朽化した配水管及び機器装置の更新を進めて参ります。また、効率的な水道事業及び簡易水道事業の運営に努めて参ります。

　公共下水道事業につきましては、「伊達市下水道ビジョン」及び「伊達市下水道ストックマネジメント計画」に基づき、老朽化施設の維持修繕及び更新を計画的かつ効率的に行うとともに、浸水被害を防止するため、道路整備に併せて雨水排水施設の整備を進めて参ります。
　また、下水道未普及地域における合併処理浄化槽の普及促進に努めるとともに、設置者への補助を行って参ります。

　衛生関連施設の充実につきましては、西胆振行政事務組合から管理

運営事務を受託している伊達火葬場の適切な運営に努めて参ります。
また、市営合同墓の整備に向けた調査及び検討を継続して参ります。

身近な地域環境美化の推進につきましては、清潔で安全な美しいまちづくりを目指し、環境美化推進員制度やごみステーションボックスに係る助成制度のほか、ごみ出しルールやペット飼育者へのマナー向上に関する周知・啓発に取り組んで参ります。

低炭素社会の構築に向けた思想の普及につきましては、国や北海道など関係機関との連携を図り、地域脱炭素に向けた意識の醸成を図って参ります。

循環型社会の構築につきましては、再生資源の回収、３Ｒ意識の向上、ごみの適正な分別と減量化に関する啓発に取り組んで参ります。

公共交通のあり方の見直しにつきましては、関係機関や交通事業者等と連携を図りながら、地域の状況にあった交通体系の見直しに向けて検討を進めて参ります。

ライフモビリティサービスの充実につきましては、「愛のりタクシー」について、運行事業者と連携し、地域住民の移動手段の確保を行うほか、事業の周知に努めて参ります。
また、医療機関がない大滝区の住民負担を軽減するため通院に係る交通費の助成のほか、通学に係る交通費の助成を継続して参ります。

地域防災対策の推進につきましては、災害発生時等は各種メディアやＳＮＳ、コミュニティＦＭ等を活用し広く情報伝達を行って参ります。また、総合防災訓練や防災講演会等を通じ、住民の防災に対する意識啓発に努めて参ります。
併せて、災害に強い河川を目指すため、二級河川である長流川、気

門別川、チマイベツ川及びシャミチセ川の早期整備について関係機関へ要望するとともに、普通河川の堆積土砂についても浚渫（しゅんせつ）を推進して参ります。

消防・救急救助体制の充実につきましては、西胆振行政事務組合と連携を図り、消防用ホースやドローンなどの資機材及び施設の更新、整備を実施し、消防及び防災体制の充実を図って参ります。

防犯・交通安全対策の充実につきましては、警察署などの関係機関と連携し、地域防犯体制の強化に努めるとともに、伊達市防犯協会等の活動を支援して参ります。

また、犯罪や事故の防止及び発生時の迅速な対応につなげることを目的とし、街頭防犯カメラの管理・運用を行って参ります。

併せて、市民の交通安全対策として、交通事故防止に向け、警察署をはじめとする関係機関と連携し、交通安全教室を実施するほか、市民への周知活動を展開するとともに、伊達市交通安全協議会等の活動や、運転に不安がある高齢者の運転免許証の自主返納を支援して参ります。

消費生活の安全・向上につきましては、年々多様化、巧妙化する消費者トラブルに適切に対応するため、相談体制の充実を図り、悪質商法や特殊詐欺等の消費者被害を未然に防止するための啓発に努めて参ります。

第五は、「市民力を生かしたまちづくり」についてであります。

市民参加の推進につきましては、市民活動団体に係る情報発信を広く行うほか、市民が自主的にまちづくりに取り組む活動に対して支援を行って参ります。

また、北海道伊達開来高等学校の特色化・魅力化への支援などに取り組むことで、将来のまちづくりを担う人材育成を進めて参ります。

加えて、平成６年に刊行した「伊達市史」以降の本市発展の歴史や各分野における成果を後世に残すため、引き続き市民の皆さまとともに新たな市史編さんを進めて参ります。

男女共同参画の推進につきましては、多様な生き方を認め合える社会の実現に向けて、女性リーダー養成研修に参加者を派遣するとともに、教養講演会開催による意識啓発を推進して参ります。

地域コミュニティ活動や市民活動につきましては、自治会や各団体及びその拠点となる施設運営を支援することにより、地域のコミュニティ活動の活性化を図って参ります。

情報通信基盤の整備と有効活用につきましては、国が策定した自治体ＤＸ推進計画に基づき、マイナンバーカードの利用やクラウドサービスを活用し、手続のオンライン化・キャッシュレス化など住民サービスの向上及び事務の効率化を図って参ります。

また、全ての市民がマイナンバーカードを保有することを目指し、申請が困難な方々へのサポートを継続し、カードの取得、利用の促進に努めて参ります。

大滝区におきましては、民間事業者が整備した光回線ネットワーク環境を利用した光回線テレビへ移行し、ケーブルテレビに代わる新たな難視聴対策を継続して参ります。

広報・広聴活動の充実につきましては、市の重要な情報をより見やすく、より分かりやすく伝える「広報だて」を目指すとともに、必要な情報を迅速に届けるため、ホームページやＳＮＳなど、それぞれの特性を生かした発信や内容の充実に努めて参ります。

更に、本市の認知度やイメージを高めるための取組にも力を入れて

参ります。

国際交流の推進につきましては、多文化共生の推進を図るため、市内の関係団体と連携し、市内在住の外国人や姉妹都市及び友好都市との交流を深めるほか、カナダ・レイクカウチン町からの親善訪問団を大滝区で受け入れ、相互理解を深めるための交流を行って参ります。

人の誘致の推進につきましては、オンラインを活用した移住相談や地域の魅力発信に努めて参ります。

心の伊達市民につきましては、ＰＲ活動を通じて、本市の認知度向上と関係人口の創出につなげて参ります。

効率的・効果的な行政運営の推進につきましては、将来の人口減少を見据えた効率的・機能的な組織づくりに取り組んで参ります。
また、職員自らが社会の変化への対応や、行政課題の解決を目指し取り組んでいけるよう、研修機会の充実を図り、将来の市政を担っていく人材の育成に努めて参ります。

健全な財政運営につきましては、各事業を効率的かつ効果的に執行するとともに、国や北海道等の補助金の積極的な確保及び交付税措置のある有利な地方債を活用することにより、限られた財源を有効に活用できるよう努めて参ります。

広域連携の推進につきましては、廃棄物処理等の共同実施など、効率的な運営に努めるとともに、地域の諸課題に対し、西いぶり定住自立圏共生ビジョンに基づいた事業を推進して参ります。

５　おわりに

以上、令和７年度の市政執行に臨む、私の所信の一端を述べさせていただきました。

人口減少社会に起因する多くの問題によって、地方を取り巻く環境は厳しさを増すばかりです。

しかしながら、北海道においては、ニセコエリアのインバウンド需要や千歳市周辺の次世代半導体関連企業の進出による地域経済の底上げも見られるなど、明るい話題もあります。

これらの波及効果も想定されることから、両地域から近く地理的に恵まれている本市においても、市外からの投資を呼び込み、伊達市の資源と融合させることで、新たなイノベーションを起こすことができるチャンスでもあると考えられます。

社会情勢の動きを的確に捉えながら、本市の持つポテンシャルを外部に発信し、将来を見据えた効果的な施策を展開していくことが不可欠であります。

必要な施策にスピード感を持って取り組むとともに、市民、関係団体の皆さまと対話を進め、共にまちづくりを進めて参ります。

「子どもの笑顔が真ん中にあるまち」を目指し、子どもや若者、高齢者など全ての市民の皆さまが、生き生きと暮らし活躍できる環境をつくるため、伊達に魅力を感じ、誇りに思えるまちの実現に向けて、全力で市政に取り組んで参ります。

市民並びに市議会議員の皆さまのご理解とご協力を引き続き賜りますよう、心よりお願い申し上げます。